

## 社会福祉法人清水町社会福祉協議会 地域居場所づくり補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、社会福祉法人清水町社会福祉協議会（以下「社協」という。）が、地域の中で高齢者の居場所づくり活動を行う団体（以下「団体」という。）に対し、居場所づくり活動の運営等に要する経費を補助することにより、団体への活動支援及び育成を図ることを目的とする。

### (財源)

第2条 補助金の財源は、清水町生活支援体制整備事業委託金の中から充てるものとする。

### (交付対象)

第3条 補助金等の交付の対象は、次の号に定めるものに該当する団体とする。

(1) 清水町内において、高齢者の居場所づくり活動を行う団体

### (交付基準)

第4条 補助金の交付の基準は、次の各号によるものとする。

- (1) 補助金は、1団体につき30,000円を限度とする。
- (2) 補助金交付団体は、年間3団体までとする。
- (3) 補助金交付期間は3年間を限度とする。

### (交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとするものは、申請書に関係書類を添えて、社会福祉法人清水町社会福祉協議会会長（以下「社協会長」という。）へ提出しなければならない。

(1) 提出書類

- |                  |        |
|------------------|--------|
| ア 地域居場所づくり補助金申請書 | (様式1号) |
| イ 地域居場所づくり事業計画書  | (様式2号) |
| ウ 地域居場所づくり収支予算書  | (様式3号) |

### (交付の決定)

第6条 社協会長は、前条の申請があった場合は、団体の活動内容等を審査し、決定する。

### (実績報告)

第7条 交付を受けた団体は、活動年度終了後、実績書に関係書類を添えて、社協会長へ提出しなければならない。

(1) 提出書類

- |                  |        |
|------------------|--------|
| ア 地域居場所づくり補助金実績書 | (様式4号) |
| イ 地域居場所づくり事業報告書  | (様式5号) |
| ウ 地域居場所づくり収支決算書  | (様式6号) |

(補則)

第8条 この要綱に定めのない事項については、社協会長が定める。

附 則

この要綱は、令和元年年6月1日から施行する。

様式第 1 号

令和 年 月 日

地域居場所づくり補助金申請書

清水町社会福祉協議会  
会 長 様

団 体 名

代 表 者 名

印

令和 年度、地域居場所づくり活動に対する補助金の交付を受けたいので、補助金を  
交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1. 申請金額

円也

様式第2号

# 地域居場所づくり事業計画書

## (令和 年度)

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

活動日時、活動場所、活動計画内容等具体的にお書きください。

\*書き切れない場合は、別紙にて記入してください。

地域居場所づくり収支予算書  
(令和 年度)

収入額 円

支出額 円

収入の部

(単位 円)

項 目	金 額	備 考
合 計		

支出の部

(単位 円)

項 目	金 額	備 考
合 計		

令和 年 月 日

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

様式第4号

令和 年 月 日

地域居場所づくり補助金実績書

清水町社会福祉協議会  
会 長 様

団 体 名

代 表 者 名

印

令和 年度、地域居場所づくり活動が完了したので、関係書類を添えて報告します。

# 地域居場所づくり事業報告書

## (令和 年度)

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

活動日時、活動場所、活動実績内容等具体的にお書きください。

\*書き切れない場合は、別紙にて記入してください。

# 地域居場所づくり活動収支決算書

(令和 年度)

収入額 円

支出額 円

収入の部

(単位 円)

項 目	金 額	備 考
合 計		

支出の部

(単位 円)

項 目	金 額	備 考
合 計		

令和 年 月 日

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_